

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年2月20日

徳島県知事 後藤田 正純

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名  
違反者講習・更新時講習等業務
- (2) 業務内容  
道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第108条の2第1項第13号に規定する講習（違反者講習）及び道路交通法第108条の2第1項第11号に規定する運転免許証又は免許情報記録個人番号カードの更新を受けようとする者、特定失効者又は特定取消処分者に対する講習業務。詳細については、入札説明書及び仕様書に指定する。
- (3) 業務委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間
- (4) 業務の実施場所  
ア 違反者講習等業務  
徳島県運転免許センター  
イ 更新時講習等業務  
徳島県運転免許センター、阿南運転免許センター、阿波運転免許センター  
及び出張型運転免許更新手続きを実施している講習会場等

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者を役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下同じ。）とする者でないこと。  
ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者  
イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は法第119条の2の4第2項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から

### 起算して2年を経過しない者

ウ 集団的又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しない者

オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

カ 精神機能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

(5) 徳島県暴力団排除条例（平成22年徳島県条例第40号）第6条に規定する排除の対象となっていないこと。

(6) 各講習等業務に携わる職員に必要な資格等は下記のとおりとする。

#### (違反者講習等業務)

運転免許に係る講習等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第4号）第7条第2項各号のいずれにも該当する者で次のいずれにも該当しない者であること。

ア 法第108条の4第1項第1号の運転適性指導について不正な行為をしたため同号の運転適性指導員等の職を解任された日から起算して2年を経過していない者

イ 法第117条の2の2第1項第9号の罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない者

ウ 自動車等の運転に関し、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）第2条から第6条までの罪又は法に規定する罪（イに規定する罪を除く。）を犯し拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない者

#### (更新時講習等業務)

講習指導員に、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第5条第1項第3号イからハのいずれにも該当する者がいないこと。

(7) 法人税、消費税及び県税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(8) 県内に事業所を有している者であること。

(9) 緊急時等における対応が可能な連絡要員を事務所内に常に配置できること。

(10) 道路交通法第108条の2第3項及び同法施行規則第38条の3の規定に基づき、徳島県公安委員会が認める者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓1-1

徳島県運転免許センター

電話番号 088-699-0110

ファクシミリ番号 088-699-1108

(2) 交付期間

令和8年2月20日（金）から3月3日（火）までの（徳島県休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に規定する休日を除く。）午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）まで

4 入札に関する問い合わせ

令和8年3月4日（水）午前10時までに3の(1)に示した場所に文書で行うこと。（ファクシミリも可とする。）

5 入札手続等

(1) 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和8年3月12日（木） 午前10時00分

イ 場所

徳島県徳島市万代町2丁目5－1 徳島県警察本部1階入札室

ウ 提出方法

直接持参とする。

(2) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税抜きの金額を入札書に記載すること。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 郵便によりした入札

ウ 記名のない入札

エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

オ 同一事項に対してした2通以上の入札

カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

ク 入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(7) 契約書の作成の可否

**要**

(8) その他

- ア 入札参加資格の要件の確認に必要な書類を、令和8年3月4日午前11時までに徳島県警察本部運転免許課に持参して提出すること。なお、その確認の結果を記載した書面を令和8年3月6日までに発送する。
- イ この入札及び契約は、県の都合により手続の停止等があり得る。
- ウ 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- エ 詳細は、入札説明書による。